

「火の用心だより」

第62号(令和2年4月)

発行：札幌市消防局予防部予防課

今年1月～3月(四半期)の火災発生件数

札幌市内では、令和2年1月1日から同年3月31日までの間に、93件の火災が発生しています。昨年の同時期と比較すると5件増加しています。

これから雪解けを迎え乾燥する時期になると、「野火火災」や「放火」が増加する傾向にあるので、十分注意してください。

		令和2年	令和元年	増減	令和元年総件数
火災 件数	総件数	93	88	5	407
	建物火災	74	68	6	285
	全焼	4	8	△4	19
	半焼	4	2	2	18
	部分焼	13	16	△3	71
	ぼや	53	42	11	177
	林野火災	0	0	0	1
	車両火災	14	12	2	53
	その他	5	8	△3	68
	野火	1	0	1	20
死者(人)	2	5	△3	11	
自殺(人)	0	0	0	0	
負傷者(人)	17	14	3	63	

札幌市消防局では、4月20日(月)～30日(木)まで、春の火災予防運動を実施しています。

市民の皆様も、火災発生の防止に御協力いただきますようお願いいたします。



ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

野火火災が増えています！

4月に入り、風の強い日が増えてきました。

札幌市では、4月に入ってから、野火火災が立て続けに発生しています。

いずれの火災も、畑やドラム缶で、ごみなどを燃やしていた際に※、その火の粉が飛び火して、周囲の枯草などに燃え広がったものです。

どんなに小さな火種でも、大きな火災につながってしまいます。

※一般的に、ごみの焼却は法律で禁止されています。



この時期は特に、屋外での火の取扱いには十分に注意してください。

風にあおられ、近くの建物などに延焼する危険も十分にあります。

ごみの焼却だけでなく、たばこの吸殻のポイ捨てや火遊び、放火などにも注意が必要です。

この時期は、消防隊も警戒パトロールを強化しています。市民の皆様もご協力をお願いいたします。

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO



さっぽろ市

011-206-20733

R2-2-557